

CHIBA



～支部交流会～写真提供：布施利勝（市原）

【特集：支部交流会】一般社団法人千葉県建築士会 第44回支部交流会 市原大会／支部交流会の記事

【リポート・寄稿】中小企業診断士カッサーに聞け！#20～部下への上手な指摘方法～

一級建築士の高齢化が進む／BIM記事

【スキルアップ】基準法であそぼ！光あふれる空間の正体は豎穴区画？！vol.1

【原っぱ】～弁護士アジローがゆく～#28「おばあちゃんの日本昔ばなし～白アリのおんがえし～の巻」

【SDGs・DX】2030年に向けた国際目標SDGs

【表紙の説明】【編集後記】【会員の動静】

一般社団法人千葉県建築士会 第44回支部交流会 市原大会

～風景と対話する建築～自然アート・人をつなぐ場づくり～

布施 利勝（市原）



全体会議の様子 小出 譲治 市長あいさつ

市原市長 小出譲治様の挨拶から『第44回支部交流会市原大会』が始まりました。

(一社)千葉県建築士会会長 久富清敏様、市原市市議会議員 渡部直樹様、来賓からの挨拶、ありがとうございました。市原市の耐震診断、建築相談、町づくりの協力への感謝と、昨今の建築業界の現況、少子化、省エネ化、デジタル化、物価高騰、資材高騰、人材不足、建築士会の会員の減少などをお話ししていただきました。

一年前から大会の準備を開始して、やっと開催できたという思いが強かったです。会場選びから、日時の設定、テーマの設定、エクスカーションの内容、懇親会の余興など、物価の高騰により、予算を上げなければ、ならない状況でした。



参加者全員の集合写真

荒井忠雄市原支部長を中心に、市原支部のメンバーが一丸となって協議を進め、問題点を解決していました。ホテルの会場内にブース設置は可能でしたが、賛助会員の募集が遅れ、設置が出来ませんでした。申し訳ございませんでした。

テーマの解説として、市原では、廃校になった学校等の再利用として、3年1度開催している房総里山芸術祭 いちはらアート×ミックスを行っており、市原市の歴史・文化・自然・人の暮らし・食・スポーツなど、地域の持つ様々な資源を現代アートと融合し、里山に活力を漲らせ、より魅力的な「いちはら」を再発見する新しい形の芸術祭です。

3年1度の芸術祭だけでなく、毎年、紅葉シーズンが始まる11月ごろに、土日に施設(旧学校)解放し、アート先品を一部見ることが出来るようです。残念ながら、土日開催が難しいため、エクスカーションに組めませんでした。

屋外の展示物、アート作品は。見ることができる場所もありますが、展示場所が市原市内に点在しており、移動時間や駐車スペースが無いなどの問題があり、限られた時間内に廻り切れないため、今回のコースとして、高滝湖、市原湖畔美術館(アート)、養老渓谷(自然)の散策となりました。

建築家の隈研吾さんが、周囲の自然との調和を意識して設計した「チバニアンガイダンス施設」は、2027年オープン予定を目指しており、JR八幡宿駅西口に新しく建設中の複合施設「やわたパレット」は、2026年3月オープン予定のため、今回は見ることはできませんでした。

私は、エクスカーションに参加できなかったのですが、あいにく雨模様の天気で、肌寒い中、参加して頂きありがとうございました。楽しんで頂けたでしょうか。養老渓谷も1日では、廻りきれませんので、また、紅葉のシーズンに機会があれば、足を運んでいただければ幸いです。



高滝湖 市原湖畔美術館

高滝湖 市原湖畔美術館にて学芸員の方に説明して頂きました。湖畔美術館の屋外の高滝湖にも、アート作品が展示しています。

個人的には、美術館に隣接したイタリアンレストラン「PIZZERIA BOSSO（ピッツェリア ボッソ）」の千葉県産の食材を使用し薪窯で作ったピザが美味しいです。



養老渓谷 房総の魅力 500 選の一つ 粟又の滝

養老渓谷を散策して頂き、房総の魅力 500 選の一つである粟又の滝を観て頂いたと思います。

私も自然のマイナスイオンを浴びて、「山里のジェラテリア山猫」のジェラートアイスを食べたかったです。

懇親会の余興として、ホテルと事前協議で、ホテル側から以前クレームがあり、音と振動が駄目ですと伝えられて、当初予定して事務局に打診していたバンド演奏やベリーダンスが出来ないため一旦白紙となり関係各支部には多大なご迷惑をおかけしました。エイサーの演目が決まった時点でホテル側と市原支部長を中心に交渉しクレームが起きない対応することでエイサーを披露することができました。



懇親会演目 紅翔（びんしょう）エイサー護光琉

懇親会余興の演目として、千葉県市原市を拠点とし、関東各地を中心に活躍されている紅翔（びんしょう）エイサー護光琉による琉球伝統と創作エイサーを融合させた迫力のパフォーマンスを披露して頂きました。小学生、中学生、高校生、社会人で構成されており、沖縄獅子舞、名前を「らいぶ」といい、お尻を振って歩いていて、とても可愛かったです。迫力のパフォーマンス楽しんで頂けたでしょうか。



市原支部 集合写真

支部交流会（市原大会）に参加して頂いた皆様、ありがとうございました。（市原支部一同）



基準法であそぼ！ 光あふれる空間の正体は豊穴区画？！vol. 1

みなさん、こんにちは！夷隅支部の田中です。
建築家 内藤廣氏設計の「紀尾井聖堂」という建物をご存知でしょうか。

かつて紀州徳川家・尾張徳川家・彦根井伊家の屋敷があったことから、その頭文字をとったことが由来の東京都千代田区紀尾井町。オフィスやホテルが建ち並ぶ都心の一角に「紀尾井聖堂」という建物が存在しています。

「紀尾井聖堂」の大きな特徴は、建物中央に設けられた吹抜けの大空間です。

吹抜けといえば気になるのは豊穴区画。

今回は「紀尾井聖堂」を例に、豊穴区画についてみていきましょう。



■紀尾井聖堂とは？

紀尾井聖堂（設計：内藤廣、2021年竣工）は、用途を先に定めず「完成後に使い方を考える」という依頼のもと設計された抽象的な“器”的建築です。15m四方のコンクリート箱を4本の柱で持ち上げ、その外側を透明ガラスで覆う構成により、外観は「浮遊する箱」のように見えます。

内部は窓を抑え、トップライトからの自然光を取り入れることで、光が天から降り注ぐ神殿的空間を形成。1階の床には、時に周りの建物からの反射による小さな虹色の光が現れ、「建築の神様からの贈

田中 知代（夷隅）

り物」とも語られる特別な美しさを生み出しています。



■用途を定めない？

「思ったようにつくってください、機能はそれに合わせて後から考えますから」（新建築：2021年10月）という依頼のこの建物。用途のない建物で確認申請ができるのか？と疑問に思いますよね。

実際の確認申請では、「飲食店、事務所（自社事務所内の展示ルーム等）」を主要用途としています。確かに、1階にはバーカウンターと流しがありました。

■豊穴区画とは？

豊穴区画は令第112条に定められた防火区画の一種で、火災が発生した場合に炎や煙が他の階に広がるのを防ぐための規制です。

区画が必要となる豊穴部分は、以下となります。（令第112条11項）

- ①吹抜け
- ②階段
- ③昇降機の昇降路
- ④長屋、共同住宅のメゾネット住戸
- ⑤ダクトスペース、PS、EPSなど

■堅穴区画が必要になる建築物とは？

堅穴区画が必要になる建築物は、以下のいずれかにあてはまるものです。

①地階または3階に居室を有する以下のもの

- ・耐火建築物
- ・準耐火建築物（イ準耐）
- ・延焼防止建築物
- ・準延焼防止建築物（一部免除：告示194号第4）

②病院・診療所・児童福祉施設等：

階数3かつ延べ面積<200 m²

③共同住宅・ホテル・寄宿舎：

階数3かつ延べ面積<200 m²

上記以外の準耐火建築物（ロ準耐）やその他の建築物（耐火、準耐火以外の建築物）にはそもそも堅穴区画がかかりません。

ただし、その他の建築物であっても②③にあてはまる場合は堅穴区画が必要です。

■堅穴区画の仕様は？

堅穴部分は、準耐火構造の床、壁で区画する必要があります。耐火建築物の場合は「準耐火構造」は「耐火構造」と読み替えます。

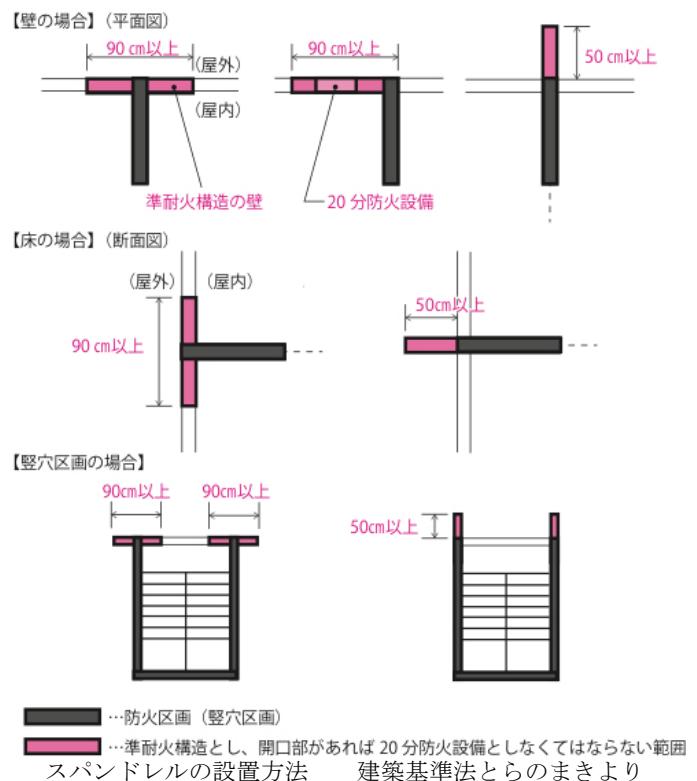
開口部がある場合は、常時閉鎖式又は随時閉鎖式（煙感知器と連動して自動閉鎖するもの）の遮煙性能付き防火設備で区画する必要があります。

■堅穴区画のスパンドレル

堅穴区画に接する外壁には、炎のまわり込みを防ぐためスパンドレルが必要となります。

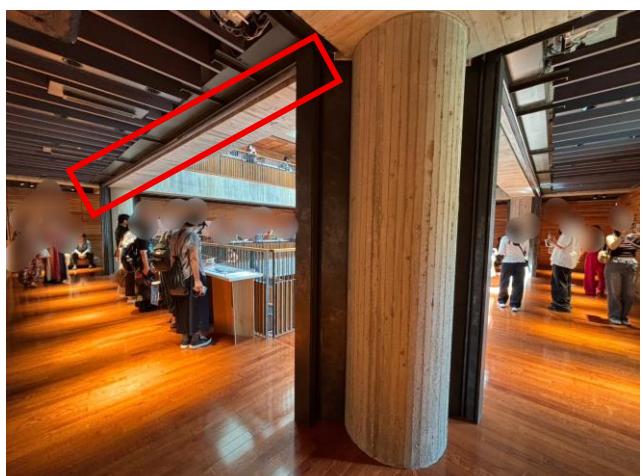
スパンドレルは準耐火構造（または耐火構造）とし、以下のいずれかの設置が必要です。

- ①幅90cm以上の外壁
- ②外壁から50cm以上突出した庇、バルコニー
- ③外壁から50cm以上突出した袖壁



■紀尾井聖堂の堅穴区画は？

紀尾井聖堂の堅穴区画は、吹抜けとなる部分に防火設備が設置されています。



赤枠部分にスクリーンタイプの防火設備が設置され、両脇は袖壁にガイドレールがあるのがわかります。

堅穴区画には緩和規定があり、よく使われるものばかり。次回は堅穴区画の緩和規定についてみていくましょう。（続）



中小企業診断士カッキーに聞け！ #20 ～部下への上手な指摘方法～

現場でも設計事務所でも、後輩や部下のミスに気づいたとき、つい口をついて出てしまう言葉があります。

「なんでこんなことしたの？」

「ちゃんと確認したの？」

「前にも言ったよね？」

悪気はなくとも、こうした言葉は“指摘”というより“叱責”に聞こえてしまい、相手の心に壁をつくります。結果、相手は「言い訳」や「沈黙」で防御し、改善につながらないまま同じことを繰り返す——。多くの職場で見られる光景です。

実は、部下への指摘を「質問形」に変えるだけで、コミュニケーションの質が驚くほど変わります。

今回は、「注意ではなく質問で伝える」方法と、その背景にある心理メカニズムについて考えてみます。

注意が“伝わらない”理由

まず理解しておきたいのは、人は「注意される」と自動的に防御反応を起こすということです。

心理学ではこれを“心理的リアクタンス”と呼びます。

「自分の自由を奪われた」と感じたとき、人は無意識に抵抗する傾向があります。

たとえば上司から「もっと丁寧に確認しなさい」と言われると、心のどこかで「ちゃんとやっているつもりなのに」と反発が生まれ、表面上は“はい”と返事をしても、行動は変わりません。

建築の現場で例えるなら、いきなり他人の図面に赤ペンを入れられたようなものです。

「ここが違う」と指摘されるだけでは、なぜ違うのか、どうすればよいのかが理解できず、本人の中で“学び”になりません。

#20

柏村 齊（市川・浦安）

「質問形」で伝えるという発想

ではどうすれば、相手が自分から考え、行動を変えるようになるのでしょうか。

そのカギが「質問形」です。

たとえば、

「この納まりを選んだ理由を教えてもらえる？」

「もし施工現場でこうなったら、どんな影響が出そう？」

「確認するタイミングを変えたら、やりやすくなると思う？」

これらは“問い合わせ”的な形をしていますが、実は注意や指導を含んでいます。

相手は問い合わせるために“自分で考える”しかありません。

そして、自分で気づいたことは、自分で直そうとするのです。

指摘する事項を「既にわかっている前提」で質問

もう一つ、効果的な伝え方として、“すでに相手が理解していること”を前提に質問する方法があります。

これは、相手を「できていない人」扱いするのではなく、「理解しているけれど、今は意識が少し薄れているだけ」という前提で関わるスタイルです。

たとえば、現場監督が若手社員にこう伝える場面を想像してください。

「昨日の配筋チェックを見て、ちょっと気になったことがあるから聞いていい？鉄筋のかぶり厚さを確保することの重要性はもちろん分かっていると思うけど、昨日の現場ではどのくらい意識して確認してた？」

この言い方には、「基本はわかっている」という信頼の前提があります。

同時に、相手が“改めて自分の意識を点検する機会”を与えています。

同じ内容を「昨日、かぶり厚さの確認が甘かったよ」と言うよりも、相手の心の抵抗が少なく、むしろ「気づかせてくれてありがたい」と感じやすいのです。

つまり、“すでに分かっている前提で質問する”とは、相手の自尊心を保ちながら、改善意識を引き出す質問技法なのです。

質問形指導の3ステップ

ステップ1：事実を共有する

いきなり問い合わせるのではなく、まずは「何が起ったのか」と一緒に確認します。

「昨日の打合せ資料、納期が1日遅れたね。」

「現場写真の提出、数が少なかったけど状況どうだった？」

ここでは評価や感情を交えず、“観察した事実”だけを伝えることがポイントです。

ステップ2：質問で考えさせる

事実を共有したうえで、次に質問を投げます。

「どんな理由があったと思う？」

「今後、同じことが起こらないようにするには何ができるかな？」

「確認の手順は自分でも大切だと分かっていると思うけど、どの工程で一番ミスが起こりやすいと思う？」

このように、理解している前提+気づきを促す質問を組み合わせると、相手が自分から答えを導く流れをつくれます。

ステップ3：相手の答えを尊重し、方向づける

最後に、相手の答えを受け止めたうえで、上司としての方向性を示します。

「なるほど。じゃあ次回は提出前に○○を確認してから出そうか。」

「今の考え方いいね。追加で△△も意識するとさらに良くなるよ。」

建築現場で活かす“質問の力”

建築士の仕事は、設計・監理・現場指導など、立場によって関わる人が多岐にわたります。

その中で最も求められるのは、「相手を動かす伝え方」です。

職人に安全対策を伝えるとき、若手に図面の意図を説明するとき、役所の担当者と協議するとき——いずれの場面でも、“相手の理解を引き出す質問”が大きな力を発揮します。

「何でやってないの？」ではなく、「この工程のリスク、どこが一番注意が必要だと思う？」と聞けば、相手は自己の中で考えを整理し、行動の意図を持てるようになります。

質問によって“考える習慣”をつくることは、単なる指導ではなく、現場の品質や安全文化を育てる行為です。つまり、「質問形のコミュニケーション」は、建築士が担うチームマネジメントの中核的スキルなのです。

おわりに

「質問」とは、相手の思考を尊重する最高のコミュニケーションです。

注意や叱責は相手を“従わせる”方法、質問は相手を“成長させる”方法。

特に、建築士の世界のように経験と知識の積み重ねがものを言う職場では、後輩が“自分の頭で考える力”を身につけることが、何よりも大切です。

次に部下のミスを見つけたとき、少しだけ言葉を変えてみてください。

「どうして？」ではなく——

「どうしたら良くなると思う？」

「この点、大切だと分かっていると思うけど、今回はどのくらい意識してた？」

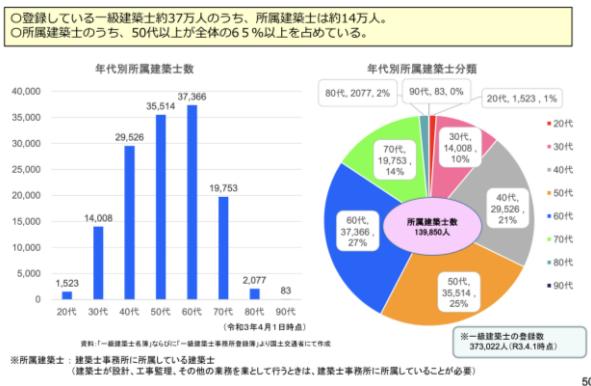
その一言が、あなたのチームの空気を、確実に変えます。



一級建築士の高齢化が進む

中村 寿男（八千代）

令和3年4月1日時点での一級建築士の登録者数は約37万人。そのうち約14万人が建築士事務所に所属し、実務に従事しています。今回の年齢別分布図によれば、50代以上の所属建築士が全体の65%以上を占めており、特に60代が最多（37,366人）となっています。20代は全体のわずか1%（1,523人）しかおらず、若年層の存在感が極めて希薄です。



国土交通省資料より抜粋

この偏った年齢構成は、建築業界の将来的な持続可能性に対して大きな懸念を抱かせます。設計や工事監理といった高度な専門業務を担う一級建築士が高齢層に集中していることで、今後の引退や健康上の理由による離職が増加すれば、業務の継承が困難になる可能性があります。

また、デジタル技術や新しい建築トレンドに精通した若手人材の不足は、イノベーションの停滞を招く恐れがあります。建築士の資格取得者数自体は一定数存在しているものの、事務所に所属し、実務に携わる若手が少ない現状には、業界全体での育成体制の見直しが求められます。

今回の年齢分布に見られる傾向は、一級建築士の業界構造に内在するいくつかの深刻な課題を浮き彫りにしています。以下に詳しく解説したいと思います。

1. 高齢化の進行によるリスク

退職による人材不足：60代以上が多数を占めているため、近い将来に大量退職が予想されます。設計や監理など専門性の高い業務を担う人材が一度に減ることで、業務継続が困難になるリスクがあります。

技術継承の断絶：経験豊富な建築士から若手への技術・知識の継承がうまく行われていない可能性があり、建築品質や安全性にも影響しかねません。

2. 若手の不足と業界の魅力低下

若年層の定着率が低い：20代の建築士が少ないということは、資格取得後に建築士事務所に所属する若手が少ないという実態を示しています。待遇面や将来性に不安を抱き、他業種へ流れるケースも考えられます。

業界構造の硬直性：残業や責任の重さ、旧態依然とした働き方が若手の参入障壁となっている可能性があります。これが新しい人材を呼び込めない要因にもなっています。

3. 業界のイノベーション停滞

デジタル化の遅れ：建築業界全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が遅れている中、若手技術者の少なさが革新をさらに難しくしています。

新しい建築手法の導入障壁：若手が活躍すればBIMや環境配慮型設計など新しい技術・トレンドへの対応も促進されますが、現状では停滞気味です。

これらの課題に対しては、若手の参入を促す支援策や、ベテランとの連携による教育体制の強化、そして働き方の柔軟化など、産官学で連携した取り組みが必要と思われます。一級建築士の高齢化問題と若年層の不足に対応するためには、短期的な施策と中長期的な構造改革の両方が求められると考えられます。以下に、現実的かつ効果的な解決策を整理してみました。

4. 現実的な解決策案

まず若年層の参入促進と定着支援が挙げられます。

キャリアパスの明確化: 資格取得後の職場環境や昇進モデルを明確にすることで、若手が将来に希望を持てるようになります。

待遇改善: 給与水準、残業時間、福利厚生などの条件を見直すことで、若者にとって魅力的な業界へと変えていく必要があります。

インターンシップや実務経験の充実: 大学や専門学校と連携し、在学中から実際の設計・施工に触れる機会を増やすことで、職業への理解と興味を促します。

5. 技術継承と世代間連携の強化

メンター制度の導入: ベテラン建築士が若手を育成する体制を整え、技術やノウハウを継続的に伝える場を創出。

共同プロジェクト制度の推進: 年代の異なる建築士が協働することで、知見の共有や相互理解を深めることができます。

6. DX(デジタルトランスフォーメーション)による魅力ある職場づくり

BIM・CADなどの導入促進: 若手が得意とするデジタル技術の活用で業務効率を上げつつ、業界全体の革新を加速。

設計・柔軟な働き方の実現: 多様な働き方に対応できる環境整備により、ライフスタイルに合った職場選びが可能となります。

7. 官民連携による制度支援

奨学金・助成金制度の拡充: 建築士資格取得を目指す学生への経済的支援を充実させ、裾野を広げる施策。

地域密着型育成プロジェクト: 地方自治体と連携し、地域に根ざした若手建築士を育てる取り組み。一般論としては、上記の取り組みが必須ということが明確に意識する必要があるように思われます。

では、すぐに取り組める対策はどの様なものがある

のでしょうか？あくまでも、個人的な意見になりますが、これは建築士業界における DX(デジタルトランスフォーメーション)であると考えています。単なる業務効率化にとどまらず、若手人材の定着や職場の魅力向上に直結する重要な取り組みになり得ます。以下に、DX がもたらす魅力ある職場づくりの要素を詳しく掘り下げます。

8. DX がもたらす魅力ある職場の特徴

①柔軟な働き方の実現

- ・クラウド設計ツールや遠隔会議の導入により、場所に縛られない働き方が可能
- ・子育て世代や地方在住者でも活躍できる環境が整う
- ・リモート設計や在宅勤務の選択肢が増え、ワークライフバランスが向上

②若手が活躍できるデジタル環境

- ・BIM (Building Information Modeling) や CAD の活用により、設計の可視化・共有が容易
- ・デジタルツールに慣れた若手が即戦力として活躍できる
- ・VR/AR によるプレゼンや設計検証で、創造性を発揮できる場が広がる

③コミュニケーションの円滑化

- ・チャットツールやクラウド共有により、世代間の情報格差を解消
- ・図面や資料のリアルタイム共有で、意思決定がスピード化
- ・ベテランと若手が協働しやすい環境が整う

④業務の効率化とストレス軽減

- ・設計変更や積算業務が自動化され、残業時間の削減につながる
- ・書類作成や申請業務も電子化され、事務負担が軽減
- ・精度の高い設計・施工が可能になり、ミスや手戻りの減少

では、残された時間は、短いと考えています。

～弁護士アジローがゆく～#28

「おばあちゃんの日本昔ばなし～白アリのおんがえし～の巻」

網代 真治（市川・浦安）

皆さん、こんにちは。市川・浦安支部の網代（あじろ）です。普段は弁護士をしています。対話劇で建築と法律に関する記事を連載させていただいております。

今回は第28回目。アジロー（A）が、小さい頃におばあちゃんから聞いた昔ばなしをしてくれるようです。

A 「昔々、あるところに、不動産業者のBという男がありました。Bは宅地建物取引士の資格を有しており、自分が代表取締役を務める不動産会社に宅地建物取引業免許を取得させ、仲介手数料を稼いで暮らしていました。」

A 「ある日、Bが売買の仲介を行っていた中古住宅の内見をしていたときのことです。買主のCとともにBが住宅内を巡っていると、洗面所の壁の低い部分に穴が開いており、そこから何か白くて小さな生き物が顔を出していることに気がつきました。」

B 「おや？ そこにいるのは誰じゃ？」

白 「人間さん、こんにちは。ボクはこの 家に住む白アリです。」 

B 「…しっしつ白アリじゃあ！ た、大変じゃあ！ 殺虫剤！ 殺虫剤！ アパム殺虫剤持ってこい！」

白 「人間さん、いじめないで！ ボク、わるい白アリじゃないよ。どうかお話を聞いてくださいませんか？」

B 「なんじゃ、この白アリ、言葉が喋れるのかのう。」

白 「…今から6か月前、ボクの一族はこの家に流れ着きました。それ以来、誰にも迷惑をかけず、平和に暮らしてきました。白アリのボク達にだって暮らしがあります。小さな幸せがあるんです。先週、ボクにも娘が生まれました。」

B 「一寸の虫にも五分の魂か…。しかしのう、ワシは宅建業者じゃから、買主に対して重要事項説明義務（宅地建物取引業法35条）があるんじゃよ。」

白 「その点なら大丈夫です。こういうことにすればいいのです。」

B 「どうすればいいんじゃ？」

白 「いいですか。住宅に白アリ被害が生じているということは、建物の物理的な瑕疵・契約不適合に該当します。ですが、宅建業者は不動産取引の専門家ではあっても、建築の専門家である建築士ではありませんから、物理的な瑕疵・契約不適合については、積極的な調査義務までは負わないとされており、重要事項説明義務の範囲にも含まれておりません！」

B 「一般論としてはそうじゃろな。」

白 「ですから、あなたはボクのことを見なかったことにして、買主には黙っていればいいのです。」

B 「そ、それは違法じゃないのかのう？」

白 「たしかに、ボクを見て白アリ被害が存在する可能性を認識した以上、買主に更なる調査をするよう告知すべき業務上の一般的注意義務は生じます。また、白アリがいたことを故意に隠せば事実不告知（宅地建物取引業法47条1号）にもなり、どちらにしても損害賠償義務を負う可能性が出てくるでしょうね。」

B 「やっぱり違法かい！ ワシにメリットがないぞ！」

白 「売買契約が成立すれば仲介手数料が入るでしょう？ それに一族からも『恩返し』をしますよ。あ、買主が来ますよ！ 頼みましたよ！」

C 「Bさ～ん、あ、洗面所にいたんですか。素敵なお物件ですよね。ところで、誰かと話していたみたいですが、洗面所に誰かいるんですか？」

B 「……。…いいえ、洗面所の中に誰もいませんよ。」

A 「…その夜、Bが戸建ての自宅に帰ってみると、妙齢の色の白い娘が玄関の前に立っており、『あのとき助けられた一族の娘です。』と名乗ったそうな。」

Bと娘は結婚して末永く幸せに暮らしました。めでたしめでたし。」 

全然「めでたしめでたし」じゃありません！

なお、弁護士アジローは創作上の人物あり、架空の弁護士です。

Ende



古民家カフェ “ハナレヤプロジェクト”

1 「地域・教育・建築」

こんにちは！

千葉県建築士会習志野支部、三代川建築設計事務所の三代川です。

このたび、私の地元・習志野市谷津で進行中の「ハナレヤプロジェクト」について、数回にわたりご紹介の機会をいただきました。

第1回となる今回は、プロジェクトの概要や、その背景と目的を中心にお話ししたいと思います。

私は昨年、習志野市にて設計事務所を立ち上げ、伝統構法の研究や古民家の改修を主軸として活動しています。

そして今年のはじめから、実家敷地内に古くからあった倉庫を古民家カフェとして再生する計画を進めてきました。

その名も古民家カフェ「ハナレヤプロジェクト」。

このプロジェクトは、単に設計事務所がつくる古民家カフェ計画ではありません。

「地域・教育・建築」をつなぐ場づくりを目指して、私の出身校である日本大学生産工学部・岩田研究室の大学院生たちと共に設計・デザインを行い、ワークショップを重ねながら進めている、地域を巻き込んだ取り組みなのです。



写真：改修予定の倉庫 木造平屋 46 m²

三代川 剛久（習志野）

計画当初は、地域に根ざした飲食店を目指すだけではなく、建築そのものを一緒に感じてもらえるカフェをつくりたいと考えていました。それは例えば、建築ができる過程そのものすら地域交流の一環になるようなものにしたかったのです。

そんな思いを巡らせているうちに、ふと浮かんできたのは学生時代の記憶でした。

大学で行った建築のワークショップでは、未熟ながらも地域の方々と一緒に空間をつくった経験がありました。その光景が、私の中で理想のカフェづくりと重なった気がしたのです。

建築学生と一緒に取り組みたいと感じた私は、恩師である岩田教授に相談したところ、快くご協力をいただきました。

こうして“実施設計”というリアルな教材を通じ、学生が社会と建築を同時に学べる場が生まれたのでした。現場に近いプロセスを体験しながら、地域建築に関わる意義を肌で感じてもらうことを目指していかなければと思います。

次回は、学生たちと共に古民家の実測や調査の様子などをお伝えする予定です。古民家が持つ魅力を生かしたデザイン提案や、建築学生が感じた“古さの価値”にも触れていくたいと思います。



写真：日本大学にて 初期打ち合わせの様子

2030年に向けた国際目標 SDGs

外部発信担当 堀口智子



近年、注目されている SDGs は、私たちにどのような関わりがあるのでしょうか。

ここでは簡単に、SDGs の概要と「大切な用語」についてご紹介します。

● SDGs (Sustainable development goals:持続可能な開発目標)とは？

国際社会が 2030 年までに貧困などを撲滅し、「誰一人取り残さない」ことを掲げ、持続可能な開発を実現するための重要な国際目標とされています。17 目標(ゴール)と 169 のターゲットで構成されており、ゴール 7、8、11、12 などは特に建築業界と関わりが深い目標です。



その枠組みとして以下 4 点があげられます。

- ① 持続可能な開発のための 2030 年に向けた国際目標
- ② 全ての国、全ての地域に普遍的に適用
- ③ ゴール・ターゲット・インディケーターの三層構造
- ④ 進捗状況のモニタリングと評価

★ SDGs (17 ゴール)

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

● SDGsに関連する大切な用語とは？

主にテレビのニュースや雑誌、新聞、SNS などによく登場する用語を中心にご紹介します。

(参考：地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム)

・エシカル

エシカル(Ethical)は「倫理的な」という意味で、行動やビジネス活動が倫理的であるか、社会的に受け入れられるかどうかを指します。

・ダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ(Diversity : 多様性)とインクルージョン(Inclusion : 包摂)を組み合わせた言葉で、多様な人材が組織や社会の中で互いに尊重され、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる状態を目指す考え方です。SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」という基本理念そのものです。

・ESG/ESG 投資

Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)を考慮した投資活動や経営・事業活動を指します。企業の持続的な成長を測る上で、従来の財務情報だけでなく、これら 3 つの観点も重要であるという考え方です。ESG 投資とは、これらの ESG への取り組みを評価して投資先を選ぶ投資手法のことをいい、SDGs を達成するための手段の一つとされています。



～第 44 回 支部交流会 市原大会～

布施 利勝（市原）

2025 年 10 月 24 日に五井グランドホテル 2 階
大会会場にて、一般社団法人 千葉県建築士会
第 44 回支部交流会 市原大会が開催されました。

全体会議の閉幕後に参加者全員で集合写真の撮影を行いました。テーマは「風景と対話する建築～自然アート・人をつなぐ場づくり～」です。市原市の自然と自然アートをめぐり、建築と自然とアートを感じてほしいとエクスカーションを企画実行いたしました。

全体会議では、来賓の市原市市長 小出譲治様から始まり、(一社) 千葉県建築士会会長 久富清敏様、市原市市議会議員 渡部直樹様、千葉県建築士会市原市支部長 荒井忠雄様に挨拶していました。

全体写真の中央に市原市市議会議員 渡辺直樹様。向かって右隣は千葉県建築士会会長 久富清敏様、左隣は千葉県建築士会市原市支部長 荒井忠雄様となっております。

大会参加申込者 87 名（欠席 3 名） 事務局長と市原支部会員 18 名 計 102 名

全体会議出席登録 85 名（欠席 4 名） 事務局長と市原支部会員 14 名 来賓 2 名 市原市職員 2 名 計 99 名

エクスカーション参加登録 85 名（欠席 4 名）
市原支部会員 4 名 計 85 名

懇親会参加登録 56 名（欠席 1 名） 市原支部会員 14 名（欠席 1 名） 計 68 名

余興 紅翔（びんしょう）エイサー護光琉 25 名

支部交流会 市原大会に参加して頂いた皆様、ありがとうございました。（市原支部一同）

次回 第 45 回支部交流会 佐倉大会へ

～会員の動静～

令和 7 年 9 月 2 日～令和 7 年 10 月 1 日

会員数（1,511 名）

1) 新会員

○印 扇	高野内 均	印西市小林
○長 生	神明 重美	茂原市八千代
○長 生	石塚 哲男	長生郡長生村
○君 津	關 恭子	木更津市千束台

～編集後記～

2025 年の最終号です。編集後記まで読んでいただけの方は本誌の愛読者ですね。ありがとうございます。今年もなんとか毎月発行出来ました。

私は広報委員になって 3 年目ですが、今年度は委員会も少々様変わりしました。昨年度までは各支部の 21 人の委員が「建築士 CHIBA」の発行に全力を注いでいましたが、今年度は建築士会の広報全般を担うことになり、ホームページの運営・改善なども担当することになりました。会誌とホームページが良い関係を持ちながら、士会内外への発信力を高めようとするものです。

委員会内に会誌チーム、ホームページチーム、外部発信チームの三つのチームを作りました。個人の作業量は増えましたが、それぞれの課題についてより深く考え、検討できるようになりました。

来年にはその成果を皆様に見せられるよう頑張りたいと思います。広報委員会は意欲とチームワークは抜群なので出来るのではないかと思います。読者の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

★お詫びと訂正：11 月号の私の全国大会の記事の中で連合会表彰者の名前を「斎藤幸一様」と書きましたが「斎藤孝一様」（君津支部）の誤りでした。お詫び・訂正いたします。

百瀬登展（行政 0B）